

(様式2)

平成 25 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590600050		
法人名	社会福祉法人 御幸会		
事業所名	グループホーム・ヒルトップくしがた		
所在地	新発田市菅谷3345番地1		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益 社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成26年3月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム開設より3年が経過するなかで、ご利用者の状態も低下しつつあります。職員も内部研修や外部研修で学ぶなかで個人の資質向上に努めています。ご利用者へ提供するサービス形態が変化するなかで、その人らしい生活が継続できるように職員全てが協働しています。ご利用者の健康管理においては協力病院と密接な連携をとり、職員側で定期受診を行うことでご家族の負担軽減とご利用者の容態の把握に努めております。

今年度はご利用者の行きたい場所への外出支援ということで、外出の機会を多く取るように業務を見直しました。運営推進会議を活用して地域のイベントにも活発に参加することができました。また、地域の方々の協力を得て、本格的に畑仕事を開始することもできました。自然の豊かな地域であり、ご利用者が外気に触れることでストレスなくホームでの生活が継続できるように支援してまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、JR新発田駅から車で20分ほど、越後山脈の北部に位置する二王子岳を望む高台に立地しており、自然豊かな環境にある。利用者は事業所の広い敷地で畑作りや散歩を楽しみながら穏やかに過ごしている。

母体の社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームや、系列の医療法人が運営する病院や老人保健施設との連携体制が整っており、利用者がリハビリを希望する場合には事業所の職員に対して病院のリハビリスタッフが指導等のバックアップを行うことが可能であり、利用者の機能維持に対する支援にも専門性が発揮できている。

職員は利用者の一人ひとりの個性を尊重し、寄せられた思いや希望は些細なことでも聞き逃さずに大切にするように努め、また、利用者が心穏やかに過せるように介護だけでなく挨拶や接し方、環境整備にも配慮している。事業所内の掲示物は、利用者職員が協力して作ったもので、四季を感じられるように、また、利用者の頑張りを発表する場としての様々な工夫が行われており、ほっとする空間が作られている。

畑作りでは利用者が先生となり、職員に野菜作りなどの指導をしている。また、利用者の生活を豊かにするために、職員ひとり一人が特技を活かして書道や作業療法等を行うなど、利用者職員とがともに支え合う関係が築かれている事業所である。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有と実践について全体会議で話し合った。理念の実践において、ご利用者との関わりを多くする・深くすることを職員共通の行動指針とした。	理念は職員間で話し合って作ったものである。理念を玄関に掲示するほか、職員会議のなかで具体的な支援を考える際に理念の振り返りを行っている。また、理念を記載した広報誌を、地域住民宛てに年2回、家族宛てに2ヶ月に1回配布し、周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	集落から離れた立地条件から、日常での近所づき合いは難しい。ただ、喫茶店、美容室など馴染の付き合いが継続している。地域の催事にも積極的に参加して地域の一員として活動している。	事業所は、ボランティアや小学生の総合学習の受け入れを行って利用者や住民との交流の機会をもっている。地域住民に事業所を認知してもらい、気軽に立ち寄ってもらえるように、事業所の夏祭りへの参加を呼び掛けたり、地域行事の際は事業所の駐車場を地域住民に開放するなど交流の機会につなげている。	区長や民生委員、ボランティア団体といった地域のキーパーソンとの協力関係を着実に深めてきている。今後は一般住民とのつながりを一層深めるため、住民と利用者が交流できる機会を増やしたり、そのきっかけづくりに取り組むことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学校の体験学習やNPOの施設見学を受け入れた。見学の後に意見の交換会を行い、利用方法や対象、施設の役割などご理解頂いた。また、地域に広報誌を配布することで認知症の人が理解頂けるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の代表者3名、行政機関より1名の方に参加して頂き会議を開催している。そこでは活動の報告を行うと共に、多岐に渡る情報と助言を頂いて運営やサービスへと反映させている。	会議では日頃の利用者の状況や事業所の活動報告、市の介護相談員の意見を報告している。参加者はそれらの情報をもとに意見交換しており、地域情報や畑の草刈りタイミング、除雪時期、水路の活用、虫害駆除など地域住民ならではの意見も多く出されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に市の介護相談員が訪問される。ご利用者の生の声を聴かせて頂き、一緒に支援方法を考えている。また、市の担当者も相談や確認がいつでもとれる関係となっている。	市の介護相談員派遣制度を2ヶ月に1回活用したり、市主催の勉強会に参加して市との連携を深めるように努めている。市の委託を受けた地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加しており、市との連携や情報共有のつなぎ役になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	業務マニュアルに禁止の対象となる具体的な行為を記している。業務マニュアルはいつでも閲覧できる環境にあり、全職員が身体拘束をしないケアを心掛けている	事業所は職員に対して、身体拘束をしないケアの実践についての研修を毎年実施しており、また、職員の言葉による行動抑制を防ぐための研修も予定している。身体拘束排除のマニュアルがあり、職員がいつでも確認できるように設置されている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法に基づいて内部研修を実施した。ご利用者支援においては言葉かけに特に注意している。指示・命令調にならないように職員間でお互いが注意喚起している。	事業所は職員に対して、虐待の防止を徹底するための研修を毎年実施している。職員が業務や支援で守るべき事柄を記載したルールブックには「利用者様への接し方」として、利用者を尊重する接し方等が記載されており、職員はその実践に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業について内部研修を行った。今後、この事業を利用したい方が入所される事を想定して話し合いを行い理解を深めた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に限らず、不安や分からない点はその都度伝えて頂き、お応えできるようにしている。また、困っている点はないか、こちらから伺う姿勢を常に持つように心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族を招いて話を伺う機会を設けた。他にも担当者会議の場でも意向の確認は実施している。玄関の目に付きやすい場所にも意見箱を設置して意見・要望の把握に努めている。	職員は利用者の意見を日々聞き取るように努めるほか、市の介護相談員も活用して利用者の声を聞いてもらっている。家族の意見は、意見箱や面会時、行事参加の際に聞いている。利用者を対象に食事嗜好調査を行った際に、おはぎやアイスが食べたいとの希望があり、外出時にその機会を設けるなどしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ユニット会議を実施している。必要時は全体会議を実施している。また、内部研修を実施して一部の職員だけではなく、全職員が意見を出しやすいカンファレンスの進め方を学んだ。	管理者は、職員の要望等を日々の雑談のなかでも聞き取るように努めている。また、職員が会議で発言やアイデア発表ができるよう会議手法の勉強会を行っている。職員の意見を反映して、畑耕作の開始、余暇時間の確保、個別ケア方法の工夫など、日々支援の向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業時間に業務が終了できるように取り組んでいる。また、可能な限り有休休暇が取得できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を定期的実施することで一人ひとりの資質の向上に努めている。また必要と思われる外部研修においても参加できるように配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設外研修として同業の他事業所にお邪魔させて頂いた。自施設ではない取り組みなどサービスの質を向上させるうえで参考となった。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面接の段階で、ご利用者が困っていること、不安に思うこと、要望等の聞き取りを実施している。その場で対応できることは十分な説明を行い、また情報をもとに、本人が安心して入所できるような環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期面接の段階で、ご家族が困っていること、不安に思うこと、要望等の聞き取りを実施している。ご家族の置かれた環境を十分に配慮しながら、良好な関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期面接の段階で、グループホームの機能、役割について十分に説明している。その際、必要があれば関連施設にも相談して、他のサービス利用にも繋げるように取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者一人ひとりを人生の先輩として尊敬している。個々の人格を尊重し、日常の関わりのなかでもご利用者本位のサービスに努め、より良い関係づくりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や担当者会議の席で、ご利用者とご家族の意向・要望の把握に努めている。意向・要望はご利用者、ご家族、職員で話し合い、共に支えていく関係づくりに努めている。	管理者・職員は、利用者を支える家族の役割や情緒的関係を奪うことが無いように意識して支援にあたっている。盆暮れや法事などで親族が集まる機会には、利用者が自宅に帰って家族と一緒に過ごせるように支援している。また、事業所は家族に紙パンツ等の持ち込みを依頼しており、その際に本人との面会を促している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎年の事ではあるが、ご利用者から暑中見舞いと年賀状を出すことで馴染みの関係が継続できるように支援している。また、月に数回ではあるが、ドライブを兼ねて馴染みの場へ行けるように支援している。	利用者が入居前に参加していた芸能グループの方がボランティアに訪れ、関係が継続している。利用者が行きつけだった店や床屋の利用も家族の協力で継続されている。職員は、利用者や馴染みの人たちの交流が継続できるようにと、利用者が自筆で年賀状を書いて毎年やり取りができるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇時間はご利用者全員が集まると、職員の方で遊び道具を用意してさしあげる。ボール遊び、カルタ、紙芝居、音楽レクなどご利用者だけで楽しめる関係にある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	状態の低下に伴う併設施設への入所による契約の終了が殆どである。ご利用者が面会にお邪魔したりして関係性の継続に努めている。ご本人・ご家族へも何かあれば相談してほしい旨 伝えた上で契約の終了としている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話のなかで、一人ひとりの思いや意向の把握は出来ている。単に把握するだけでなく、可能な事は実現できるように取り組んでいる。	本人や家族から暮らし方の希望や意向を聞き取っている。その際には、主たる介護者以外の家族の意見も聞き取り、本人の思いや意向を多角的に把握するように努めている。事業所独自のアセスメントシートと、センター方式のアセスメントシートを併用しながら思いや意向を把握し、支援方法を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所面接時のシートやセンター方式を活用することで、これまでの生活歴や暮らし方、生活環境、これまでの利用サービスにおいて職員間で共有できている。また、日常でこれまでになかった動作、行動があった際もご家族へ確認して支援の在り方を検討している。	管理者は入居前に利用者の自宅を訪問して家屋や居室の状況など、これまでの生活環境を把握している。また、これまで利用していたサービスについて、担当居宅介護支援専門員や施設の相談員から、これまでのサービス利用経過や支援方法、配慮事項を聞き取り、事業所での支援に活かしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状況、一日の様子、特記事項は介護記録に残した上で申し送りを行っている。特記事項や状態の変化は申し送り以外でも話し合いの場を持ち、一人ひとりの現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時や担当者会議を利用して、ご家族の意向は必ず確認している。ご本人の意向は日常生活から把握している部分が多く、ご家族とご本人の意向に沿った計画となるようにしている。	事業所でサービス担当者会議を開催し、利用者や家族とともに介護計画の作成を行っている。かかりつけ医の会議参加はないが、医療面の意見については受診の際に聞き取っている。かかりつけ医から、入浴の可否判断の血圧の目安について指示を受けて、それを計画に反映している利用者もいる。	利用者の意向や思いについてはアセスメントが十分に実施できており、担当者会議においても目標が設定できている。今後はさらに利用者の思いを生活サポートの視点から把握して介護計画に盛り込み、目標に向けた支援の内容について関わる関係者が意見やアイデアを持ち寄って、利用者本位の計画となるようにチームで作成することを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン実施状況表を活用して実践具合を確認できる。また、細かな気づきや状況は介護記録に残すようにしている。定期的にモニタリングを行うことで介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「自宅の柿を取りに行きたい。」「家に行ってみたい。」など、ご利用者のその時に生まれる要望に対応している。またご家族が通院介助が難しい際などは施設で対応するなど常に柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	スーパー、美容室、喫茶店は欠かせない存在となっている。小学校も毎年交流を行う関係となっている。また、ご利用者同士の会話から察して、昔懐かしい場所に出かけたりすることで、過去の記憶に働きかけるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設側で定期的に通院介助を行っている。職員で通院介助を行うことで、ご家族の負担の軽減とご利用者の容態の把握が円滑に行っている。容態の変化がみられた際も、ご家族と協力病院との話を聞きながら、ご利用者とご家族の希望に沿うように支援している。	利用者はこれまでのかかりつけ医の継続と協力医への移行を希望により選択できる。家族が利用者の受診に同行することが困難な場合は、職員が受診同行をしている。以前は職員による受診同行後、その都度、家族に受診結果を連絡していたが、家族の希望により、異常があった場合に報告するように変更した。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は配置していない。容態の変化があった際は24時間体制で協力病院の指示を受けられる体制にある。また、指示による急な受診などでも、いつでも対応できる職員配置となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した際は、職員はもちろんであるが、他の利用者も面会に行くことで勇気づけられるように支援している。面会時は看護師から話を伺い、主治医ムンテラも聞くようにしている。退院間近には職員間でカンファレンスを行い、安全な形で迎え入れが出来るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約の際に、重度化した場合には併設施設へ入所できるように支援する旨説明している。また重度化した為にすぐに契約を終了せず、次の施設が決まるまで責任を持って支援する旨併せて説明している。	管理者が家族へ、入居契約前に重度化・終末期の事業所の方針を説明している。管理者は利用者の重度化が見られたタイミングに合わせて家族へ適宜説明を追加し、話し合いをして方針の共有を図っている。状況に応じて対応可能な病院や施設への移行支援を行っており、市内及び同法人の特別養護老人ホームや協力病院への移行がスムーズに行われている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設する施設の看護師の指導により、急変時の対応や事故発生時の対応について実技研修を実施した。また、事故発生時の対応も内部研修で理解を深めた。	急変・事故発生時の対応マニュアルやAEDを備えている。また、年に1回心肺蘇生法やAEDの使用訓練を全ての職員に行っている。事業所内で事故防止委員会を月1回開催しており、その際に、ヒヤリハットや事故報告について精査し、再発防止策が適切に行われているかを確認している。	利用者の重度化がすすみ、職員は急変時や事故発生時の対応力向上に対する意欲をもっている。職員の専門性や実践力向上は利用者や家族・職員の安心につながることから、病院や入所施設を持つ法人のスケールメリットを活かし、全職員がどんなときにも対応できる力を身につけるように、今後も実践的な研修を積み重ねていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	行政へ依頼して、災害時専用のラジオを手配した。災害時には地域・併設施設と協力体制が整っている。また、非常食においても消費期限を確認しながら常に備蓄されている。	防災訓練は、昼・夜の火災想定で実施しており、次回の訓練には区長も参加予定である。地域の防災連絡網に事業所も含まれており、災害時に地域住民が被災した際は、事業所を活用してもらうよう区長等に伝えるなど、地域との協力体制も構築されている。また、災害時に備えて石油ストーブ6台、発電機、3日分の飲料水と食糧等を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホームでの生活が長くなると、どうしても家庭的な雰囲気や関係になってしまい言葉遣いをはじめとして慣れが生じてしまう。朝礼時に服務規律を唱和して、ご利用者に失礼がないような対応に努めている。	事業所は職員に対して、利用者の人格の尊重やプライバシーを損ねない対応力を身につけられるように研修を行っており、また、職員に個人情報保護に関する誓約書の提出を求めている。職員が守るべきルールブックには「利用者様への接し方」が記載されており、職員はそれに沿った言葉かけや対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が思いを表出しやすいように、ご利用者と職員が個別に関わる時間が取れるように工夫している。現状、全てのご利用者が自己決定が可能であることから意向に沿えるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、就寝時間、入浴時間、食事時間など出来る限り、個人の生活リズムに合わせて行っている。それに伴う服薬管理なども協力病院と連携しながら柔軟な対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者やご家族が望む際は、近所の美容室へ一緒に出掛けている。日常では髭剃りや爪切りをはじめとした身だしなみにも気を配っている。衣類もご本人の希望な物が着れるように一緒に選んだりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は全てのご利用者の楽しみである事に間違いはない。更に楽しんで頂けるように、調理レクやご家族との食事会を実施した。食事の準備と後片付けも一人ひとりの持つ力に合わせてお手伝いして頂いている。	食材は基本的には業者から配達を受けているが、利用者が事業所の畑で収穫した枝豆やトマト、ジャガイモ、いちごなどを食材に加えている。利用者は、食事の準備や片づけに参加してそれぞれの力を発揮しており、手作りおやつや、さわし柿、漬物づくりなどを中心になって行っている。また、食事バイキングや選択メニューの日もあり、利用者の楽しみになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全てのご利用者が必要な食事量と水分量は確保できている。栄養バランスも管理栄養士にてコントロールされている。療養食の方は協力病院の指示に基づき、代替えメニューや塩分を減らすなどして柔軟な対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、洗口液を用いることで口臭にも配慮している。残歯がある方は歯磨き粉を使用している。義歯の消毒は職員が行っている。義歯の調整など必要があれば歯科受診の支援も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失敗の多かった方も、トイレの誘導時間を見直し、パターンを把握することで軽減に繋がったケースがある。また、ポータブルトイレを有効活用することでオムツの使用が抑えられている。	利用者がなるべくトイレでの排泄が継続できるように、職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して排泄誘導の声かけをしている。職員は、利用者がトイレで排泄することで皮膚トラブルが軽減することを実感しており、排泄の自立に向けた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は栄養士の作成する献立に基づいて調理している。蠕動運動を促すうえで、ご利用者揃っての散歩や歩行訓練、下肢の運動を毎日実施している。排便困難時は協力病院へ相談して下剤など医療的な処置を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の機会は週何回といった約束事はない。全てのご利用者が最低週3回の入浴の機会が確保されている。出来るだけご利用者のタイミングで入浴して頂けるように、朝早い段階で入浴の声掛けを行うようにしている。また、季節湯を時期ごとに取り入れている。	利用者の希望が叶えられるように入浴日などを固定せず、毎朝、時間などの希望も聞いて、可能な範囲で柔軟な支援を行っている。入浴が楽しめるように、しょうぶ湯・りんご湯・あじさい湯など変わり湯を提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全てのご利用者が夜間は安眠されている。日中もその時々様子や、一人ひとりの生活習慣に合わせて休息が出来るように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	協力病院へ職員が通院介助を行っている。ご利用者のホームでの様子をお伝えし、先生より処方に応じて説明を受けている。職員は処方について伝達を行っており、職員間で情報の共有ができています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	朝のゴミ捨て、食事準備、食器洗い、掃き掃除、洗濯物たたみなど、ご利用者それぞれに家事の役割がある。また、余暇時間はご利用者全員が揃って歌を唄ったり、カルタをしたりして楽しんでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ご家族での花見やバーベキューなどに参加できるように支援している。また、急に生じる外出の希望に対しても出来る限り対応している。	利用者は、日常的に敷地内外の散歩を楽しんでおり、ドライブや、少人数での買い物などにも出かけている。普段出かけられないような月岡温泉の足湯や五十公野公園に出かけたり、家族と一緒に花見をする機会を持ったりしている。管理者・職員は、外出が利用者の心理にもたらすプラスの効果を実感しており、外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理が出来る方は、お小遣いをご自分で所持されている。そういった方は買い物時にご自分で精算できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者が希望される際は、事務所の電話をいつでも使用できる環境にある。また、手紙のやり取りまでには至っていないが、年に数回はご家族へハガキを送る機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中は共用スペースで過ごされる方が多く、居心地のよい空間となるように努めている。廊下にはご利用者の書道作品や共同の創作品、外出時の写真などを掲示している。また、リビングは季節感のある飾り付けを行っている。	共用空間には季節の花を飾り、利用者が季節を感じられるようにしている。職員は、利用者が過ごしやすく穏やかな気持ちでいられる環境にするため、掲示物作りに丁寧に取り組んでおり、利用者の書道作品や手作り作品、写真などをきれいに展示している。また、職員は、整理整頓や温湿度の調整など環境整備にも気を配っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間においては机や椅子の配置を変えたり、畳コーナーを利用して思い思いの時間を過ごせるように配慮している。また気の合う者同士が楽しく過ごせるように、貼り絵や塗り絵なども提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族との写真やご自分の作品を飾ったりしている。また、ご自宅で使用されていたタンスやテーブルを使用されている方もいる。自室で過ごされる方は少ないが、一人ひとりが思うような環境づくりを行っている。	居室はフローリングになっているが、利用者が畳を希望する場合は対応可能である。管理者・職員は、利用者・家族に普段慣れ親しんだ生活用品の持ち込みをすすめており、また、家族の協力を得て利用者の趣味の小物や絵手紙などの作品を飾りつけ、居心地良く過ごせる居室作りを実践している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室、自室など分かりやすいように表示している。動線には荷物を置かないようにして転倒防止にも努めている。		